

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止対策にかかる
南相馬市長メッセージⅡ

4月2日、福島県より南相馬市において2例目となる新型コロナウイルス感染症患者発生の発表がありました。

今回確認された事例は、4月1日に陽性が確認された50歳代男性の濃厚接触者とされる同居家族の70歳代の母親です。

患者の情報収集にあたる相双保健所並びに福島県に対しては、患者の行動歴など市民の皆様にとって必要な情報を正確かつ迅速に提供するよう強く求めています。それらの情報は分かり次第、皆様にも速やかに発信いたします。

そのうえで、市民の皆様にもこれまで以上の感染拡大防止に努めていただくため、あらためて次のことをお願いいたします。

発熱等の症状がある方には、仕事をお休みいただき、不要不急の外出は控えていただくことをお願いします。

海外から帰国、感染が流行している地域への訪問履歴がある方で発熱等の症状がある方、発熱等の症状が継続する方などは、「帰国者・接触者相談センター」に問い合わせをお願いします。

クラスター（集団）の発生を防止するため、感染リスクが高い3つの「密」が重なる場、①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場面、この3「密」が重なる場合は、できる限り、作らない、近づかない、という努力をお願いします。

不要不急の往来については、東京方面のみならず広域的な移動、また、総会や会合など多くの人が集まる場合は、当面の間、参加・開催ともに極力お控えいただくようお願いいたします。

市民の皆様には、引き続き冷静な対応を心がけていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口一覧

帰国者・接触者相談センター

◆感染が疑われる方は、医療機関を受診する前にご連絡ください。

電話 080-2807-0489(相双保健所)

受付時間 9時～17時(平日のみ)

市の相談窓口

◆イベントの開催や感染予防対策など、医療以外のことについて

電話 090-2796-8023(市健康づくり課)

090-2796-8024

090-2796-8025

090-5593-3732

090-5593-9586

受付時間 9時～16時(土日・祝日も対応)

◆中小企業等の経営全般に関することについて

電話 0244-24-5264(市商工労政課)

受付時間 8時30分～17時15分(平日のみ)

国・県の相談窓口

◆厚生労働省 電話相談窓口(コールセンター)

電話 0120-565-653

受付時間 9時～21時

(聴覚に障がいのある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方

ファクス 03-3595-2756)

◆福島県 専用相談ダイヤル(コールセンター)

電話 024-521-7871

受付時間 8時30分～17時15分(土日・祝日も対応)

◆相双保健所医療薬事課(相双保健福祉事務所)

電話 0244-26-1329

受付時間 8時30分～17時15分(平日のみ)

新型コロナウイルス感染症患者（県内7例目）発生に係る内容

（福島県が4月2日に行った記者会見からの抜粋です。）

1 患者概要について

（1） 今回の患者の職業は？

⇒ 無職です。

（2） 市町村はどこですか？

⇒ 南相馬市です。

（3） 症状はありますか。

⇒ 無症状です。

（4） 行動歴はありますか。

⇒ 3月27日、28日に6例目の方と県外に旅行に行っています。
現在、地域を所管する自治体と連絡を取っています。

（5） 6例目との関係性はどうか。

⇒ 6例目の同居の母親です。

（6） そのほかの同居家族はいますか。

⇒ 同居家族はいません。

（7） 6例目の濃厚接触者はいますか。

⇒ 親族5名、習い事先6名で11名です。

東京での滞在による可能性についてなど詳細は確認中です。

（8） 6例目の行動歴の東京のライブハウスはどこですか。

⇒ 渋谷区のライブハウス・ロフトヘブンのようです。

南相馬市が福島県より情報を得た内容であり、今後詳しい情報、
内容が分かり次第、ホームページ等でお知らせします。

福島県からの情報（4月2日現在）

新型コロナウイルス感染症患者の県内発生について（7例目）

令和2年4月2日（木）
担当：福島県新型コロナウイルス感染症対策本部
総括班長 熊谷 光彦
(外線) 024-521-7872 (内線) 5710、5735

本日（4月2日）、県衛生研究所が行った新型コロナウイルス検査の結果、陽性となった患者が確認されました。

県内で新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されたのは、7例目となります。

【患者の概要】

- (1) 年代 : 70代
- (2) 性別 : 女性
- (3) 居住地 : 福島県（相双保健所管内）
- (4) 症状・経過

4月 1日 同居家族が陽性と判明したため、帰国者・接触者相談外来を受診。

2日 新型コロナウイルス検査の結果、陽性であることが判明。
現在、入院予定。

(5) 行動歴

- ・県内患者6例目の同居家族。
- ・症状出現前2週間の海外渡航歴はなし
- ・行動歴の詳細は相双保健所にて調査中

(6) その他

- ・濃厚接触者については、相双保健所で調査中。

<報道機関の皆様へ>

患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。